

第3回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 平成22年9月30日(木) 10時~12時
2. 場 所 第1会議室
3. 出席者 江原武一委員、菅谷文則委員、前原金一委員
長友学長、宮崎理事(総務)、中谷理事(教育)、生田副学長(企画)、佐野副学長(研究)
陪席者 鷺山理事、藤巻監事

4. 議 題

審議事項

- 1 平成22年人事院勧告の取扱いについて(方向性案)
- 2 規則の一部改正について
・国立大学法人奈良教育大学教職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正

報告事項

- 1 平成24年度学部改組等について
- 2 平成23年度概算要求事項等(文部科学省)について
- 3 「元気な日本復活特別枠」要望事業に関するパブリックコメントの実施について
- 4 平成21事業年度に係る財務分析について

5. 議 事

審議の前に、学長から、平成22年10月1日で新たに伊豆蔵好美学長補佐(評価担当)が着任した旨報告があった。このことに伴い教育研究評議会評議員に渡邊一保教授が繰上げで着任した旨補足があった。

報告事項

- 2 平成23年度概算要求事項等(文部科学省)について

総務担当理事、会計課長から、資料4-1, 2に基づき、平成23年度概算要求事項等(文部科学省)について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

図書館改修に関してはS評価ということで措置される可能性が高いが、蔵書の充実が最も重要である。例えば教育に関する分野、書道等に関する内容の図書は西日本随一であるというような特色を出すことを検討してはどうか。

教育資料館では教育に関連する資料が納められている。教育学部であること等を踏まえて特色あるものを考えたい。また、ラーニングコモンズの観点で学生も学べる場を検討している。

- 3 「元気な日本復活特別枠」要望事業に関するパブリックコメントの実施について

学長から、報告事項2に関連して、資料4-3に基づき、平成23年度予算編成にかかる「元気な日本復活特別枠」要望事業に関するパブリックコメント募集について報告があった。

学生、教職員、同窓会、後援会、附属学校PTA等本学関係者に、国立大学法人運営費交付金の削減等の厳しい現状を訴え、文部科学省関連予算への復活要望に対する賛同を呼びかけることとしている旨説明があった。

主な意見は以下のとおり。

パブリックコメントについて呼びかけるということだが、趣旨はどうか。

国立大学運営費交付金や奨学金の予算拡充等、高等教育への予算の必要性に大学関係者として賛同する方にそれぞれの立場からのコメントをお願いするという趣旨である。

審議事項

- 1 平成22年人事院勧告の取扱いについて(方向性案)

総務担当理事、総務課長から、資料1に基づき平成22年人事院勧告の取扱いの方向性案について説明があり、異議なく了承された。

主な意見は以下のとおり。

「55歳を越える職員」とあるが、いつの時点を基準とするのか。

55歳に達した日後における最初の4月1日から適用する。

2 規則の一部改正について

・国立大学法人奈良教育大学教職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正

総務課長から、資料2に基づき、規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

報告事項

1 平成24年度学部改組等について

企画担当副学長から、資料3に基づき、平成24年度学部改組の計画案等について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

これから高等教育の質が厳しく求められる。卒業要件を具体的にレベルを上げてもらいたい。特に教員養成、教員のレベルを上げることが大事。

募集形態については、教科を前にするのか、学校種を先にだすのか、どちらが募集力や教育効果があがるかというデータはない。教員のモチベーションを高めるように改組の議論を進めてきた。内容の充実が大事である。学生定員が少ないことから、特色プログラムの展開で特色化を出していく。教養教育をどう具体化するか。学長の教師になってから自らの力で成長することが出来るためのものという位置づけ

各学科で教科以外の本を100冊程度示してレポートを出させる等の取組をしてはどうか。ある程度学生に強制的にさせていかないとなかなか読書しない。奈良教育大学ではしっかり本を読ませているということを実績として出してはどうか。

初年次教育について様々検討されている。もともとはアメリカのフレッシュマンセミナーであり、2単位か4単位。大学生として学ぶための教育であった。それを1年目に実施すると拡大解釈して進んできた。入試で学生をしっかりとっている大学では不要であり、特色プログラムを展開するのであれば、初年次教育の単位は最小限にしておくほうが実態に沿っている。大事なことは教養教育、専門教育で特色を出していくことと考える。

4 平成21事業年度に係る財務分析について

会計課長から、資料5に基づき、平成21事業年度に係る財務分析について説明があった。

主な意見等は以下のとおり。

貸倒比率の実状はどうか。

授業料未納分を一旦貸倒損失に計上することとなる。規模が小さいため例えば1名が未納となっている場合でも、他大学と比較して比率は高くなるが、実際には影響のない額である。

(追加報告)

・京阪奈三教育大学連携推進協議会の設置について

総務担当理事から、追加資料2に基づき、6月17日に京阪奈三教育大学連携推進協議会を発足し、第2期中期期間に連携協力して事業を実施することとなった旨説明があった。

主な意見は以下のとおり。

従前より教育大学間での連携を推進すべきであると進言してきた。経営統合を視野に入れ3大学のレベルアップとなるよう、特に各大学のミッションを明確にして役割分担の上で質保証を高めてもらいたい。またその手段の1つとしてEラーニングの充実を早急に行うことが必要である。